

## 【在ガボン日本国大使館】「草の根・人間の安全保障無償資金協力」 外部委嘱員の募集

### 1 職務内容

- (1) 形態：委嘱契約
- (2) 募集分野：多岐にわたる分野、援助アプローチ・戦略・手法
- (3) 業務内容：在ガボン日本国大使館において、ガボン、サントメ・プリンシペ及び赤道ギニアを対象とした草の根・人間の安全保障無償資金協力をに係る館内業務及び特定案件調査業務に従事していただきます。

- 1. 案件形成に係る事前調査
- 2. 案件審査資料の作成
- 3. 実施案件のモニタリング、フォローアップ
- 4. 署名式・引渡式のアレンジ
- 5. 各種報告書の作成
- 6. 各団体との連絡・調整
- 7. 広報関連業務
- 8. その他情報収集

- (4) 対象国：ガボン、サントメ・プリンシペ及び赤道ギニア

- (5) 契約期間：2023/11/01 ~ 2024/03/31

※委嘱契約は年度毎に行うため、上記期間での契約となりますが、双方の合意に基づき、第1回目の契約日から最長通算3年間まで延長可能（※各年度における外務省外部委嘱員制度に係る政府予算が成立した場合に限る）。

### 2 応募条件等

- (1) 必要な語学力：仏語・日本語。現地団体との連絡・調整や申請書の審査、案件形成に必要な語学力が望ましい。

- (2) 学位：大学卒以上
- (3) 必要な技術資格：基本的なパソコン操作ができること
- (4) 類似業務経験年数：2年以上を推奨（仏語圏アフリカ勤務経験者を歓迎します）
- (5) 業務内容による年齢の目安：不問
- (6) 協力隊経験：不問
- (7) 待遇：

- 1. 謝金：外務省外部委嘱員制度の規定により支給
  - 2. 住居費：外務省外部委嘱員制度の規定により支給
  - 3. その他：渡航費用（往路・復路航空賃（エコノミークラス・最短距離）、空港使用料、予防接種料、査証取得料、支度料、移転料等（外務省外部委嘱員制度の規定により支給））
- ※外部委嘱員契約は雇用契約ではなく、業務の委嘱契約であるため、通常の雇用契約に

含まれる各種待遇は適用されません。各種保険にはご自身で加入していただく必要があります。

(8) 募集人数：1名

(9) 募集期間：2023年9月10日まで

### 3 応募方法

(1) 応募方法：

以下の書類を経済協力班・森口 ([yuta.moriguchi@mofa.go.jp](mailto:yuta.moriguchi@mofa.go.jp)) まで送付ください。

メールの件名に必ず【草の根無償委嘱員応募（ご自身の氏名）】と明記ください。

1. 志望動機・自己PR（形式自由：A4サイズ1枚程度）
2. 顔写真付き履歴書（職務経歴含む：A4サイズ1～2枚程度、大使館から連絡可能なメールアドレス及び電話番号を明記）
3. 仏語または日本語の語学力を証明できる資料があれば添付してください。

(2) 応募時の注意事項：

- ・書類選考合格者に対し、電話面接を随時行い、合格者を決定します。
- ・個人情報については、厳に選考の目的のみに使用します。
- ・応募書類は返却いたしませんので、ご了承ください。

(3) 募集团体HP：

(和文) [https://www.ga.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.ga.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

(仏文) [https://www.ga.emb-japan.go.jp/itprtop\\_fr/index.html](https://www.ga.emb-japan.go.jp/itprtop_fr/index.html)

### 4 問い合わせ先

(1) 担当部課：在ガボン日本国大使館 経済協力班

(2) 担当者：森口雄太

(3) Email アドレス：[yuta.moriguchi@mofa.go.jp](mailto:yuta.moriguchi@mofa.go.jp)